

Rd

RECYCLE DESIGN

Jun. 2015
No. 249

横浜型地域貢献企業
最上位認定取得

RECYCLE
Design

秋山商店
秋山正宏さん

西区中央一丁目親和会
荒井行男さん

特集

写真で見る 横浜市ごみ回収の歴史



特集

写真で見る 横浜市ごみ回収の歴史

明治維新以来、今日まで日本の経済は発展を遂げ、人々の生活は豊かになりました。進歩を続けてきた日本の近代史の中で、忘れてはいけないのがごみとの戦いです。生活が豊かになれば自ずと廃棄物も増えていきます。そこで今回は、横浜市資源循環局のご協力をいただき、横浜市の清掃事業に関する資料を基に、ごみ回収に関する貴重な写真とごみ回収の歴史をご紹介します。

取材協力：横浜市資源循環局

開港以来、横浜市の発展の歴史は ごみ処理と環境問題との戦いの歴史でもある

居留地の外国人から 不衛生と訴えられる

横浜が開港したのは、今から156年前の1859年(安政6年)のことです。外国人居留地が設けられ、邦人居住地と分けられます。当時の日本人は衛生観念に乏しく、低地や湿地、沼地などにゴミを投棄して不衛生でした。居留地に住む外国人は、自分たちへの影響を恐れ、各国の領事は奉行に改善を申し入れます。そこで、1862年に名主が回状を出し、清掃方法を細かく決め、罰則を決めました。各戸にごみ箱を設置し、回収を請け負った人たちが肩荷にして

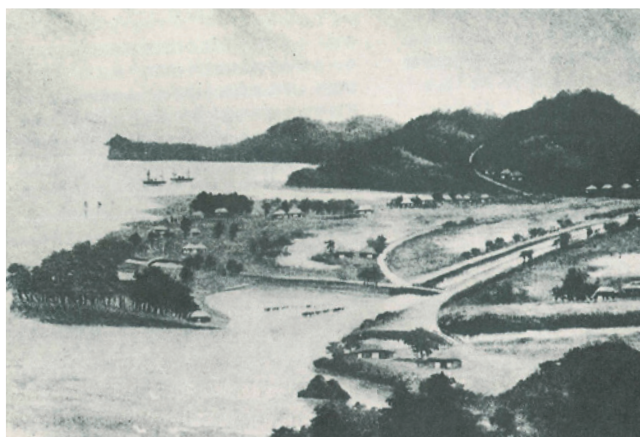
運搬したそうです。

1868年(明治元年)当時の人口は2万8千人で、横浜ではごみ清掃、下水などの浚渫、道路や橋の清掃なども実施するようになりました。外国人居留地は政府が下水道の敷設、道路清掃などを行いましたが、風習の違いもあって、外国人にとっては不完全なものだったらしく、外国人による清掃対策も行われたそうです。当時は、街路、下水道などから毎日ごみを回収し、集められたごみは沖合に海中投棄していたそうです。

**ごみ回収・処理が
横浜市の義務となる**

明治22年(1889年)に横浜に市制が施行されます。人口は11万6千人に増加していました。この頃はごみの回収は各戸が料金を払ってごみ運搬人を雇い、処理を行っていました。回収されたごみは依然として池沼などの埋め立てに利用していました。しかし、明治33年(1900年)に「汚物掃除法」が公布され、汚物の清掃、処理が横浜市に義務付けられます。これにより、ごみの収集・処理は横浜市の仕事となったのです。ただし、実際には民間に下請され、相変わらず池沼などの埋立という名目の投棄が続けられていました。

その後、ごみの埋立投棄は消毒



幕末の開港前の横浜。



幕末の頃の山下町外国人居留地。



1923年(大正12年)の大震災直後の中区寿町付近。中央にコンクリート製のごみ箱が見える。



1928年(昭和3年)。各戸にごみ箱が設置された市営住宅。



1930年(昭和5年)に大震災のがれき埋立て作られた山下公園。



1931年(昭和6年)に完成した滝頭じんかい処理所。



1938年(昭和13年)頃。戦時中に盛んに行われた廃品回収の様子。



1946年(昭和21年)頃の空襲で焼け野原となった市街地。



1951年(昭和26年)。繁華街の大型ごみ箱からの収集作業の様子。



1951年(昭和26年)。手車(箱車)による家庭ごみの収集の様子。



1952年(昭和27年)。じんかい処理場で焼却した残渣を運搬船で運び、出田処分地に搬入する様子。



1953年(昭和28年)。埋立処分地に散水車で消毒散布を行う様子。

施設などもなく、衛生上よくないと問題化し、地元市民や市議会、行政による議論が繰り返され、最終的に焼却処分にするという結論が出ます。ところが、焼却の施設建設が反対運動などで進まず、消毒散布を行いながら、この後も長く埋立投棄を続けることになります。

埋立地不足に陥るが焼却施設が建設できない

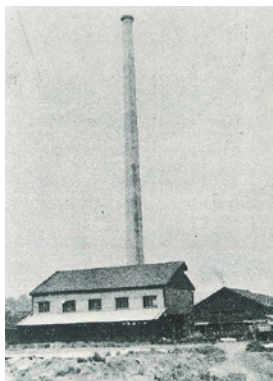
大正3年(1914年)に第1次世界大戦が勃発すると、経済が活況となり、ごみの排出量が増加しますが、一方でごみ処理を行う人員が転業してしまい、次第に人手不足に陥って

きます。そのため、大正6年(1917年)に横浜市内の衛生組合長179人を集めて塵芥処理協議会を開催しますが、民間事業者の人手不足は解消が容易ではないため、翌年からごみ処理は横浜市衛生課の直営とするようになりました。

この頃は各戸に備えられたごみ箱から収集員がごみを収集して仮置場に集め、船で滝頭町地先などの海面埋立地に運搬し、処理していました。やがて、滝頭町地先海面埋立地の埋立が進み、次第にごみを処分する場所に余裕がなくなってきます。そこでごみの野天焼却に着手しますが、地域の反対ですぐに中止。当面は、

千葉県下に輸送することで埋立処理量を大幅に減量したのです。

大正12年(1923年)9月1日、関東大震災が発生。ごみ収集・処理作業に従事していた作業員のほとんどが罹災し、運搬車も焼失したり行方不明になってしまいます。道路の破損、倒壊家屋の残材などのほか、市内のいたるところにごみが投棄されており、ごみの収集・処理は困難を極めました。それまで人力だった運搬車を牛に引かせることで作業効率が向上しましたが、滝頭町地先海面埋立地がいよいよ完成間近となり、今後の処分に窮してしまいます。この時、大地震によるがれきを埋立に



1953年（昭和28年）。復旧再開した星川じんかい処理所。



1954年（昭和29年）。オート三輪車による六浦処分地への搬入の様子。



1956年（昭和31年）。手車（籠車）によるゴミ運搬の様子。



1956年（昭和31年）。手車から自転車にゴミを積み替え様子。

1957年（昭和32年）頃。各戸に設置されたゴミ箱からの収集の様子。



1958年（昭和33年）。鶴見区矢向処理場に大型車からゴミを搬入。このあと、石炭ガラによる覆土作業を行う。



1961年（昭和36年）。ゴミ箱を廃止し、ゴミ集積場所による定時制収集をスタートした当時の様子。



1963年（昭和38年）の菅田処分地。急激な都市化による処分地不足問題が顕在化しつつあった。



1964年（昭和39年）。東京オリンピック開催に備えて、定時制収集を実施する地域が拡大。機械式収集車も導入された。

利用して作られたのが山下公園です。

当時のごみ排出量は、1日200トンほどありました。すでに東京や大阪、神戸、京都、名古屋などの大都市では焼却場を建設して、焼却処理を行っていましたが、6大都市の中で唯一、横浜市だけは住民の反対運動によって焼却施設の建設が実現できていませんでした。

焼却場建設により 焼却処理が本格化

昭和2年（1927年）、ようやく滝頭町地先海面埋立地に焼却場「滝頭じんかい処理所」の建設が始まり、昭和6年（1931年）に完成します。焼却炉12台、1日250トンの処理が可能で、排熱で発電を行うための発電機も備えていました。翌年には鶴見区矢向町に「鶴見じんかい処

理所」、保土ヶ谷区星川町に「星川じんかい処理所」が建設され、ごみの焼却処理が本格的化します。

昭和20年（1945年）に第2次世界大戦が終戦を迎えますが、市内の大部分は灰塵と化していました。横浜市の住民は、世帯数17万6千戸から4万9千戸に減っていました。ごみの収集、運搬、市街地の清掃が昭和21年から再開されますが、3か所あった焼却処理所は、すべて使用不能となっていたため、埋立処理するしかありませんでした。磯子区杉田町、神奈川区出田町、鶴見区上末吉町など6か所に埋立処分所が設置され、投棄されました。

昭和28年（1953年）、壊れていた鶴見、星川の焼却処理場が復旧し、再稼働します。さらに、人口増加によってごみ量が増加したため、新た

に焼却処理場を新設し、全部で6か所の処理場体制となります。

この頃のごみ回収は6日に1回で、ゴミ箱から手車（籠車）やオート三輪で収集し、トラックに積み替えて埋立処分地や焼却処理所に運んでいました。昭和35年（1960年）になると、清潔な街づくりをめざし、街路からゴミ箱を無くしてゴミ集積場所を設置するようになります。週2～3回の回収を行う定時制収集方式となり、同時に、ふた付きの容器を使用するようになりました。

ゴミ戦争で意識が高まり リサイクル活動へと進展

昭和40年代になると高度成長期に入ります。物資が豊かになると同時に大量消費時代となり、家電や家具などを含む多様な廃棄物が増加



1970年(昭和45年)。ごみ量の急増に処理施設が間に合わず、野焼場を設置した。



1970年(昭和45年)。交通量が増加する中での収集作業。



1970年(昭和45年)。大量に発生するようになった粗大ごみ。



1971年(昭和46年)。発砲スチロールやプラスチック系のごみも増え始める。

1972年(昭和47年)。昭和35年に比べてごみ量は6倍となり、常に処分地不足問題に追われるようになる。



1973年(昭和48年)。余熱を利用した温水プールや老人福祉施設を併設した最新式焼却場の旭工場が完成。

1976年(昭和51年)。従来の廃品回収を昭和48年から有価物集団運動として市民団体や回収業者に働きかけ、促進を図る。



1979年(昭和54年)。使用開始された当時の神明台処分地。



2007年(平成19年)埋立完了間近の神明台最終処分場。2011年3月に埋立が終了した。

し、廃棄物の不法投棄が問題化します。昭和45年(1970年)に「廃棄物処理法」が公布されますが、不法投棄は後を絶ちませんでした。やがて、さらなる人口増加と経済発展により、廃棄物の多様化と増大化が進み、行政の対応が追いつかなくなります。いわゆる「ごみ戦争」の始まりです。

昭和48年(1973年)にオイルショックが起こり、各家庭が古紙をちり紙交換に出すようになり、ごみ

中の古紙混入率が減少しますが、一方でごみの多様化が進み、プラスチック類の高熱による焼却炉の損傷と塩化ビニールによる有毒ガスの発生が公害として問題となります。

ごみ戦争、公害問題を通じて、市民の環境意識が高まり、この頃からごみの減量化の促進、リサイクルシステムの確立に取り組むようになります。横浜市は、昭和53年(1978年)に「私たちの町は私たちの手できれ

いに」を目標に町の美化・浄化運動を展開。翌年には「さわやか運動」として、ごみ収集日に合わせた地域清掃活動やごみ集積場所の美化促進などを推進していきます。

こうして町の美化、ごみの減量、資源リサイクルは、市民活動として定着。その後の横浜G30プラン、ヨコハマ3R夢^{スリム}プランの成功、資源集団回収による古紙回収100%達成へと続き、現在に至るのです。

大人気! りくみのティッシュ

牛乳パック再生紙100%のボックスティッシュ。
一般的なティッシュは1箱150組ですが、200組でボリュームもたっぷり。

1箱200組400枚入り・5箱1パック
ご注文は1ケース(10パック) 価格は **3,700円**から



●お問い合わせ・ご注文……横浜市資源リサイクル事業協同組合 事務局 山中 TEL: 045-444-2531 E-mail: mail@recycledesign.or.jp



これでスッキリ!

No. 15 いくみの分別講座

“古布”を雨の日に出さないように!



始末の一品



今月の食材

揚げ物の材料 (パン粉・卵・小麦粉)

料理で揚げ物をつくるときに使うパン粉や卵、小麦粉は、調理のあとに余ってしまうことがよくあります。そこで、残ってしまったそれらの材料を使って簡単にできる料理をご紹介します。

スペイン風んにんにくスープ



材料(2人分)

- 余ったパン粉……大さじ2
- 溶き卵……余った分を加えて1個分
- にんにく……1～2片
- 水……カップ2
- 固形コンソメスープ……2個

- ① にんにくは芯を取って薄切りにする。
- ② 鍋に水とにんにくを入れて火にかける。沸騰したらコンソメを加え、にんにくが柔らかくなるまで3～5分ほど煮る。
- ③ 溶き卵にパン粉を入れスープに加える。塩・胡椒で味を調えてから器に移し、お好みで乾燥パセリを振る。

材料(8個分)

- パン粉……余った分を加えて1カップ
- 小麦粉……余った分を加えて大さじ2
- 溶き卵……余った分を加えて1個分
- BP(ベーキングパウダー)……小さじ2
- 砂糖……大さじ1
- 牛乳……大さじ5
- 揚げ油……適量

- ① パン粉、小麦粉、BP、砂糖、溶き卵を合わせてボールに入れ、さっくり混ぜる。牛乳を少しずつ加え、ゆるめに混ぜて生地をつくる。
- ② ①をスプーンなどですくって、170℃に熱した油で揚げる。
- ③ 熱いうちにパウダーシュガーやシナモンシュガー、きな粉などをお好みでまぶす。

パン粉ドーナツ



2015年6月号 通巻249号
2015年5月25日発行

RD NEWS



横浜型地域貢献企業最上位認定取得

自治会町内会で「リサイクルポート山ノ内」の見学会をご活用ください

リサイクル組合が運営する「リサイクルポート山ノ内」では、古紙問屋・古布の輸出基地の機能を持った『リサイクルポート山ノ内見学会』を随時募集しています。古紙選別作業や古紙を圧縮梱包するジャンボプレス機の見学に加えて、ごみの分別体験で15種類の分別の理由やリサイクルについて楽しく学べる講座をご用意しています。古紙を積んだトラックごと重

さを量る大型計量器なども見所のひとつです。

最前線の作業を見て、生の声を聞くことで“環境”や“リサイクル”の現場を体感し、知識を再確認する場としてお薦めです。

- 見学曜日：火曜日・木曜日（祝日を除く）
- 見学所要時間：約60分～90分
- 受け入れ人数：10名～40名
- 申込方法：FAXまたはEメール
- 備考：要予約



環境絵日記の「地域企業賞」をCSRにご活用ください

リサイクル組合では、環境絵日記を通じて地域の大人と子どもを繋ぎ、未来を想う機会を創出しています。社会に対する子どもからのメッセージを、より多くの企業に注目していただき、応募作品をご覧いただける場を提供するため、一昨年から「地域企業賞」を設け、協賛を募集しています。

地域密着、地元交流を目的として希望の区や小学校などから作品を選

出し、受賞者の小学校や会社で表彰式を開催するなど、横浜市内に事業所を置く企業様のCSR活動に活用できるものとなっています。

また、企業HPのイベント報告などへの掲載のほか、「横浜型地域貢献企業認定制度」の地域貢献活動への取り組みにも活用が可能です。



- 活用例
 - 本社がある〇〇区から作品を選びたい
 - 母校の〇〇小学校から選びたい
 - 横浜に事業所を置く企業として地域密着や地元交流を図りたい
- ※選んだ作品や表彰式の様子は自社のホームページや広報誌に掲載し、活動PRに使用することができます。

西区のリサイクル
Recycle Designer デザイナー

秋山商店

地元に密着し気軽に頼めるリサイクル拠点になりたい

祖父が戦後すぐに横浜でリサイクル業を始め、2代目の父は平成3年に会社を法人にしました。3代目の私は平成16年から会社を任されています。

従業員数は5名と小さな企業ですが、お客様の要望に細かく答えられる企業づくりを目指しています。

事業は地元の横浜市西区で資源集団回収を中心に行っており、近所の方も気

軽に立ち寄って頂ける地域リサイクルの拠点になれば良いと考えております。

当社はリサイクル活動を行う上で、その弊害とコンプライアンス遵守の難しさなどを周知する活動にも取り組んでいます。そして、西区の各種イベントや自治会・町内会の活動にも積極的に参加し、地域の活性化にも寄与したいと考えています。



■秋山商店
〒220-0072
横浜市西区浅間町2-109-8
TEL：045-311-3448

- 事業内容
- 資源集団回収事業
- 産業廃棄物収集運搬事業
- 金属屑のリサイクル事業

リサイクルデザインのバックナンバーは、ホームページからもご覧いただけます

<http://www.recycledesign.or.jp/rd/>

スマホ、タブレットなどはこちらのQRコードからアクセスできます。

